

ご 挨拶

謹啓 新緑の候 皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当事務所は本年5月1日より、新たに桑原慶弁護士を迎える運びとなりました。

桑原弁護士は、明治大学法学部、中央大学法科大学院を経て2016年に弁護士登録をした気鋭の弁護士（68期、弁護士7年目）です。彼は弁護士過疎地への赴任を希望し、東京弁護士会 都市型公設事務所である弁護士法人北千住パブリック法律事務所にて1年間の執務後、島根県松江市にある法務省所管の日本司法支援センター（法テラス島根法律事務所）に赴任し、その代表常勤弁護士として大いに活躍いたしました。そして3年間の任期を終え、2020年に弁護士法人北千住パブリック法律事務所へ復帰し2年間の勤務を経て、当事務所に入所する運びとなりました。

桑原弁護士は、民事事件、家事事件、刑事事件だけでなく、社会福祉分野などの多方面の業務経験が豊富で、熱意と誠意のある人財です。同君は当事務所においても大いに活躍してくれるものと確信しております。

当事務所は今後も、渡邊康寛弁護士及び星野光子弁護士（ともに64期、弁護士11年目）に桑原慶弁護士が加わった経験豊富な弁護士4名体制で、クライアントの皆様に対し企業法務を中心とする幅広い分野での高品質のリーガルサービスをご提供いたします。

これからも皆様とのご縁を大切に、所員一同、より一層の研鑽と努力を重ねて参りますので、皆様におかれましては、変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

2022年5月吉日

吉田総合法律事務所

代表弁護士 吉田 良夫

弁護士 渡邊 康寛

弁護士 星野 光子

謹啓 若葉の候 皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、吉田総合法律事務所に入所しました桑原慶と申します。

私は、これまで弁護士につながりにくかった市民へ司法サービスを提供するべく、約6年間公設事務所で弁護士職務を行ってきました。その中で、市民一人一人の権利利益を確保し、安心して生活できる社会を目指してきました。

吉田総合法律事務所でも、これまでと変わらずに依頼者の権利利益を守り、社会の発展に貢献していきたいと考えています。また、より一層職務に励み、弁護士としての専門性を高めてまいります。

まだまだ至らない点もありますが、何卒よろしくようお願い申し上げます。

謹白

2022年5月吉日

弁護士 桑原 慶